

## 全国運転代行協会が総会にて決定

# 優良運転代行業者評価制度を創設

公益社団法人全国運転代行協会（丹澤忠義会長）は6月11日、都内中央区にある鉄鋼会館において第18回通常総会を開催した。議事では新年度事業計画と同収支予算を決めたほか、優良運転代行業者評価認定制度の創設を了承した。それに伴い同協会の定款を一部変更し、事業項目の中に「安全・安心な

運転代行の普及促進のための優良運転代行業者評価制度の諸活動」を追加した。

優良運転代行業者評価制度は、もうひとつの事業者団体である公益財団法人運転代行振興機構（坂本則夫代表理事）とともに実施し、認定機関として優良運転代行業者評価認定委員会（埤尚志委員長）を設置して行う。



### 代行業2団体で実施

優良運転代行業者評価制度の対象は、全国運転代行協会や運転代行振興機構に所属しない業者も含む、すべての認定運転代行事業者となる。審査基準は①公安委員会の認定から2年以上経過、②代行共済や代行保険への加入、③随伴車両の任意保険加入、④納税申告、⑤代表者が過去2年間に悪質な交通違反が無い、⑥警察や運輸局による行政処分を受けていない——など。

### 全国の代行業者が対象

新年度事業計画には、優良運転代行業者評価認定制度の創設のほか、代行料金の実態に対する調査と適正料金の算定基準に関する研究を盛り込んだ。

評価制度の案内は、約8

900ある全国の認定運転代行業者に送付し、ことし7月1日～8月31日の期間で申請を受け付ける。そのうえで、審査基準をクリアした優良運転代行業者名の告知や、「優」の文字を大きくあしらった優良運転代行業者証の随伴車両への貼付を、11月1日からスタートする予定。認定期間は2年間。また、評価認定委員会の副委員長には、東京交通新聞の二村博三社長が就任した。



### 丹澤会長あいさつ

公益社団法人になって丸一年が経過した。3月末にスタートした代行随伴車両の表示ペイント化は、我々の要望から（警察、国土交通の）両省庁の協力を得て実現したものだ。

代行業界には約9千の事

業者がいるが、業者間の温度差にはひどいものがある。1～2台保有の事業者は全体の55%にもなり、業として考える事業者の苦労が、全国を歩いてみてよく分かった。両省庁に状況をよく説明し、理解を得ながら努力しなければならぬ。表示ペイント化の徹底についても、地域で目配りする必要がある。

我々の業界は、タクシーのように料金が定められていない。先日、熊本で「消費税が上がったらどうなるんだ」と質問された。実情について、両省庁によく説明したい。

優良運転代行業者評価制度については、9～10月で審査し、11月から優良運転代行業者に「優」認定証を送付し、年末に向けて安心して利用できる運転代行のステップとしたい。

